

はじめに

豊臣期築城の画期と特徴 織田氏との連続性で捉えられる。

- ・千田嘉博 虎口形式の発展(山城を素材) 求心的な構造を指向
- ・中井均氏 聚楽第タイプ 主郭の前に馬出を設置 近世大名へ広がる。

天主の位置が曲輪の縁(織田信長の天守は中心)

- ・森田克行氏 軒丸瓦の制作技法 コビキ A→B 秀吉の大坂築城が画期
- ・横田冬彦氏 平地城館の独自の発展の在り方を模索

公儀の城＝伏見城 豊臣家中の城＝大坂城

現在の京都 秀吉による京都改造、聚楽、天正地割、大仏殿、御土居、二つの伏見城

1、秀吉と築城

尾張(現在の愛知県の一部)出身

遠江の土豪松下之綱のもとに出仕(後に出奔 後に松下之綱を出仕させ大名に取り立てる)。

永禄 11 年(1568)～京都で奉行的役回り(光秀らとチームを組む)

元龜 3 年頃(1572) 木下→羽柴へ

天正元年 長浜築城

天正 5～8 年 播磨、但馬攻め

天正 9 年 鳥取城攻め(兵糧攻め)

天正 10 年 備中高松城攻め(水攻め)

天正 10 年 6 月 本能寺の変から山崎合戦へ 清洲会議/7 月 山崎城の構築

天正 11 年 賤ヶ岳合戦(対 柴田勝家) 大坂城築造

天正 12 年 小牧・長久手合戦(対 徳川家康)、山崎城の天守を壊す。

天正 13 年 四国攻め(対 長宗我部氏) 関白任官

天正 14 年 豊臣姓

天正 15 年 九州攻め(対 島津氏)、聚楽築造、バテレン追放令

天正 16 年 後陽成天皇の聚楽行幸

天正 17 年 鶴松誕生

天正 18 年 関東 小田原城攻め(対 後北条氏 全国統一) 石垣山城構築

天正 19 年 弟秀長没、千利休切腹、御土居築造、子鶴松没、甥秀次関白へ

天正 20 年(文禄元年) 朝鮮出兵(文禄の役 以後倭城構築) 肥前名護屋城構築

唐街道の成立 伏見城隠居城へ

文禄 2 年 秀頼誕生

文禄 3 年 伏見城(指月)改造、大坂城拡張

文禄 4 年 秀次事件

文禄 5 年(慶長元) 大地震 伏見城(指月)倒壊 伏見城(木幡山)構築、明との和平交渉破談

慶長 2 年 朝鮮出兵(慶長の役)、京都新城の構築

慶長 3 年 秀吉没

慶長 5 年 関ヶ原合戦 家康の天下へ

2、山崎合戦

(1)天正 10 年 5 月段階 織田権力の最大版図と本能寺の変

羽柴秀吉 備中高松城攻め/織田信孝・丹羽長秀 阿波攻め/柴田勝家 北陸戦線
/滝川一益 関東戦線

このうち、織田信長の出陣は備中高松城攻め 御座所の築造/連絡の行き来

天正 10 年 6 月 2 日 本能寺の変 /秀吉 信長の死を正しく把握する。

(2)中国大返し

毛利方との和睦⇒信長が亡くなったことを正しく認識

[史料 1]中川瀬兵衛宛書状『梅林寺文書』(以下、史料は読み下し)

① 只今の殿迄(備前国野殿) 打入候之处、御状披見候、今日成り次第、ぬま迄申し候、古左(古田左介)へも同前に候、
是より申すべきと与存じ刻、預り示し快然に候、②仍って只今、京より罷り下り候者慥に申し候、上様(織田信長)并殿様(織田信忠)何も御別儀無く、御きりぬけなされ候、ぜゝか崎(膳所)へ御のきなされ候内ニ、福平左(福富秀勝)三度つきあい、比類無き動きにて、何事も無く之由、先ず以って目出度存じ候、我等も成り次第、帰城候条、猶追々申し承わるべく候、其元之儀、御由断無く御才覚専一に候、恐々謹言、

羽筑

六月五日

秀吉(花押)

中瀬兵(中川瀬兵衛清秀)

御返報

⇒今、京都から下ってきた使者が申すところでは、信長、信忠は(本能寺奇襲)を切り抜けられ膳所に逃れた、福富秀勝は三度突きあい比類なき活躍と賞し、まずは目出度いとする。明らかな虚報を意識的に流す。(茨木にいた中川清秀はどう感じたか?)

(3)摂津衆の動向

[史料 2]フロイス『日本史』

同国の三名の重立った武将は、羽柴がもはやさほど遠くないところまで戻って来ているとの希望のもとに出陣し、軍勢を率い、①山崎と称せられる非常に大きく堅固な村落まで進んだ。彼らが互いに結んだ協約では、当時までジュスト右近殿の大敵であった②(中川)瀬兵衛(セイヒヨウエ)(清秀)殿と呼ばれる彼らの中の一人が、軍勢を率い山の手を進撃することになっていた。③そして池田(恒興)殿と称する他の一人は、同地方で最大の河川の一つである淀川に沿って進軍し、ジュストは同じ山崎の村の間に留まることになっていた。④ジュストは村に入り、明智がすでに間近にきているのを知ると、まだ三里以上も後方にいた羽柴に対し、急信をもってできうるかぎり速やかに来着するようにと要請した。一方、少数でありながら出撃することを欲し、敵との一戦を待てない味方の兵士を彼は抑制していた。

⑤右近殿は、羽柴の軍勢が遅延するのを見、自ら赴いて現下の危険を報告しようとしたが、まさにその時、明智の軍勢が村の門を叩き始めた。そこで右近殿はこの上待つべきではないと考えた。彼は勇敢で大度の隊長であり、デウスを信頼し、戦闘においては大胆であったので、⑥約一千名余の彼の兵とともに門を開き、敵を目指して突破した。キリシタンたちは同所で全力を尽して実に勇敢に戦い、ただ一人の戦死者を出しただけであるが、彼らは明智の身分ある者どもの首を二百も討ち取った。そのため、明智の軍勢はたちまち動揺をきたし、混乱した。

(4)織田信孝の推戴

織田信孝と合流 摂津富田まで戻り、淀川を遡航する織田信孝・丹羽長秀と合流

[史料 3]羽柴秀吉・丹羽長秀連署状『名張藤堂家文書』

急度申しせしめ候、仍って今日三七(織田信孝)様、川を御越しなされ、高槻面御陣取り之儀

に候、明日は西岡表へ御陣替えあるべく候之条、其意を得られ、其方人数山城へ御出で候て、川切之御放火尤もに候、則ち三七様より御書を成らされ候、御由断あるべからず候、恐々謹言

羽筑

六月十三日

秀吉(花押)(羽柴秀吉)

惟五郎左

長秀(花押)(丹羽長秀)

筒順(筒井順慶)

御宿所

➡秀吉は光秀の決戦を14日「西岡表」と想定していた。態度をはっきりさせていなかった大和の筒井順慶にも出陣するよう要請している。

➡秀吉は13日午前中に摂津富田へ向かい、織田信孝・丹羽長秀と落ち合う。その間、合戦が勃発。摂津衆らと光秀が戦う。秀吉が急ぎ駆け付け、勝龍寺城の戦いで追いつく。

【史料4】羽柴秀吉書状『中京大学所蔵文書』

尚以って甚左衛門尉(小出秀政)申し付け候、①しかま津(飾磨津)ニくわ四百挺之在るべく候間、悪所をなをさせ、さうさう相越すべく候、普請申し付け候間、由断無くさしのほせ候へく候、

態申し遣わし候、仍って②昨日勝龍寺おしこみ放火せしめ、則ち山崎せと(狭門、瀬戸、背戸)ニ候条、此方人数陣取り候、明日ハ西岡へ打ち出し着陣すべき候、手間入りべからず候条心易くべく候、其方町之火用心以下由断無く、精を入れ申し付けらるべく候、恐々謹言

筑前守

六月十三日

秀吉(花押)(羽柴秀吉)

小寺美濃守(職隆)殿

生駒七郎右衛門殿

➡秀吉は大山崎を狭門、瀬戸、背戸と表現する。前線に陣取った摂津衆が前日の12日から勝龍寺周辺に放火していた。13日、秀吉が考えていた合戦日は14日、場所は「西岡」と考えていた。

(5)瀬戸内海・大阪湾の把握

6月9日付、広田内蔵丞宛、羽柴秀吉書状『広田文書』

洲本城へ菅平右衛門入城候由注進候間、只今午刻、大明石に至り着陣せしめ候、明日渡海、彼城を取り巻き責め干すべく候、

6月9日付、織田信孝宛、羽柴秀吉書状『坂井正秋蔵文書』『秀吉』427

只今午刻ニ至り大明石(播磨国)着陣致し候、然らば淡路洲本へ菅平右衛門(達長)尉取入由聞こえ候、さ様ニ御座候へば、路次伝路次つたい如何と存じ候間、人数を遣わし、すもと(洲本)・岩屋之儀申し付け、

6月9日付、三好神五郎宛、羽柴秀吉書状『豊国社祠官萩原文書』

御状并船左(船越景直)越し置かれ、様子具に承り届き候、

一、平右衛門尉今夜洲本を相退くべく由、追々申し越し候に付いて、今夜より海陸御動きあるべく旨尤も候、御越度無く様ニ御行専一候、平右衛門尉罷り退き候ハハ、早々此方へ承るべく候、さ様ニ候ハハ、人数越す間敷候、人数越さず候ハハ、御国も置き申す間敷候、

6月11日付、松井友閑宛、羽柴秀吉書状『萩野由之氏所蔵文書』東大史影写『秀吉』431

一、一昨日九日大明石に至り発足せしめ、洲本城(淡路国)菅平右衛門尉取り入り候条、海陸人数を遣わし、乗り崩し、悉く打果たし候、岩屋(淡路国)儀、摂播灘目、煩い成る所候之条、此方人数差し籠り、普請以下申し付け候の事、

➡淡路の制圧、摂津・播磨の港を確保

3、山崎城と城下町

(1)畿内の要

天正 10 年 6 月、山崎合戦で明智光秀を撃破した秀吉は、清須会議において、山城、丹波、河内の一部などを管轄下に置く。本来は織田政権が認めた城、勝龍寺城に入る必要があったが、これを回避して天王山頂に山崎城を構築。

[史料 5]毛利輝元宛、羽柴秀吉書状『毛利家文書』(読み下し)

秀吉が山崎城の普請のため、織田信長の葬儀を延引すると毛利輝元へ伝える。

(折封ウラ書)

「

羽柴筑前守

毛利右馬頭殿人々御中

秀吉」

大相国(太政大臣 後に織田信長に追贈)吊(弔い)のため、御使僧差し上げられ、青銅万疋贈御意を懸けられ候、誠に御念示(念持)入れられ預け候段、謝り(ことわり)申しがたく候、然して畿内の要候に就き、御使僧見るに及ばれ候如く、山崎に於いて我ら普請申し付け候故、吊の儀、先ず延引せしめ候間、彼仏事執行候刻、仰せ蒙るべく候条、御使僧へ申し渡し候、恐惶謹言

七月十七日

秀吉(花押)

毛利右馬頭殿(輝元)人々御中

➡6 月 13 日の山崎合戦から一か月後の 7 月 17 日付の毛利輝元宛の羽柴秀吉書状。信長の葬儀のため、輝元が使僧を派遣し、銭万疋を送って弔意を示したことにに対する礼状である。当時大山崎にいた秀吉は、その地が「畿内の要」であるため、使僧に大山崎を見てもらったという。そして、使僧自身が確認したように秀吉は山崎城の普請の最中であり、信長の葬儀を延引すると伝えている。

9 月 20 日付、秋田愛季宛、羽柴秀吉書状『秋田家史料』

「拙者の事、城州山崎ニ居城を普請申し付け、畿内静謐之儀候之条御心安くべく候」

(2)茶湯との関わり

現在も大山崎妙喜庵茶室(待庵 国宝)が残る。千利休づくりと伝えられる唯一の茶室

[史料 6]古田織部宛、千利休書状『豊橋市美術博物館寄託文書』

御状拝見候

- 一 我等座敷之ちりかみ儀承り候、則ち申付けるべく候、此旨仰上げられるべく候
- 一 貴所様人数を御もちかへのよし仰られ候事、御外聞かた / \ 我等式大慶ニ候
- 一 秀様(秀吉様) 亀山へ御越候、何にて御さ候哉承り度く候
- 一 我等請取申し候さしき(座敷)出来申し候哉、秀さま御らん(覧)し候哉、定て御ひま候ましく候と推量申し候
- 一 呉々かみ事今日申し付けるべく候、恐惶謹言

十月十六日 宗易(花押)

(切封) 従門前

(公カ)

古左口まいる

易

御報

[意訳]

お手紙を拝見しました。

- 一 我等座敷に使う「ちりかみ」の儀は承知しました。すなわち、これを手配するよう命じ

ます。この内容を(秀吉様に)申し上げてください。

- 一 あなた様(古田織部)の人数を持ち替える(知行替え?)よう秀吉から命じられたこと、あなたの外聞もよいし、我等の体裁としてもたいへん目出度いことです。
- 一 秀吉様は亀山(現在の亀岡)へ行っておられるということをうかがい、承りました。
- 一 我等が請け持ちました座敷は完成したと思いますが、秀吉様はご覧になったでしょうか。定めてお暇がないように推し量ります。
- 一 くれぐれも紙(ちりかみ)の手配を申し付けます。

→秀吉が利休に対して座敷に使用するちり紙を用意するよう命じる。秀吉が座敷作事を命じる。座敷とは?

→すでに古田織部が秀吉と利休の間を取り持つ。

(3)大山崎の城下町化

もともと大山崎は中世都市として知られ、鎌倉・室町時代より油売り(神人)が活躍していた。彼らは自らの権益を守りつつ、権力から都市特権を引き出そうとした。

11 個の保と呼ばれる地縁的共同体が西国街道に沿って数珠つなぎのように連続していた。

【史料 7】羽柴秀吉条々『離宮八幡宮文書』

条々 大山崎

- 一、油之座之儀、前々より有り来る如く、当所侍之外商買するべからずの事、
 - 一、買得田畠等之儀、先規の如く相違あるべからずの事、
 - 一、麴之座、是又前々の如く進退せしむべき事、
 - 一、理不尽之催促停止せしめる事、
 - 一、徳政免許之事、
- 右堅く相定める条、件の如し

天正十年

七月廿一日

筑前守(花押)

天正 10 年 10 月付、羽柴秀吉定書写『疋田家本離宮八幡宮文書』

「一、なんきん銭・うちひらめ銭、この二銭のほかハゑらむへからさる事」

➡秀吉の撰銭令

天正 10 年 11 月付、羽柴秀吉定書写『疋田家本離宮八幡宮文書』

「一、はくえきの事、堅く停止せしめる上は、取り沙汰ハ申すに及ばず、となり七けん成敗を加えるべき事」

➡博打禁止、隣 7 軒の同罪、都市共同体による統制に期待

おわりに

2026 年度地域アカデミア開設 5 周年記念講座 9-12 回「豊臣の城と合戦」

[10 回] 賤ヶ岳合戦と陣城-合戦に特化した城の構築- 福島克彦

はじめに

賤ヶ岳合戦 秀吉と柴田勝家との対峙

越前との国境近くに多数の陣城を構える。平面構造が発達した陣城が多数残存。

玄蕃尾城跡(柴田)、東野山城跡(羽柴)、田上山城跡(羽柴)・・・

陣城発展のピークと位置付けられる。

1、賤ヶ岳合戦までの経過

天正 10 年(1582)

6 月 13 日 山崎合戦、明智光秀敗死。

6 月 27 日 清須会議、羽柴秀吉、山城、西岡勝龍寺城の管轄へ 長浜城を柴田勝豊へ明け渡す

7 月 17 日 羽柴秀吉、山崎築城のため信長の葬儀を延引する。

10 月 10 日 柴田勝家、堀秀政に対して秀吉が私的に新城を構築したことに異論を述べる。

10 月 15 日 羽柴秀勝を喪主として大徳寺で信長の葬儀を行なう。

10 月 28 日 秀吉、丹羽長秀・池田恒興と参会し、織田信雄を家督とする。前田利家ら山崎へ。

12 月 15 日 柴田勝豊、長浜城を秀吉に明け渡す。

12 月 20 日 織田信孝、岐阜城を明け渡す。

天正 11 年(1583)

1 月 秀吉、堂木山隘路に防御柵を設置

2 月 10 日 秀吉、伊勢へ侵攻

2 月 柴田勝家、北近江へ進軍

2 月 25 日 秀吉、山崎城の侍女「あい」に現地の戦況が思い通りに進むことを伝える。

3 月 11 日 秀吉、佐和山城へ、翌日長浜城へ

3 月 12 日 勝家、玄蕃尾城へ入る。佐久間盛政、行市山に陣取る。

3 月 17 日 秀吉、柴田軍を偵察し、余呉湖周辺に砦を築く

3 月 27 日 秀吉、いったん長浜へ後退。

4 月 4 日 神明山砦の長浜衆(勝豊の部下)の山路将監、大金藤八郎を堂木山砦へ移す。
勝家、神明山砦を攻める。

4 月 5 日 勝家、東野(左弥)山砦を攻める。

4 月 13 日 山路将監、秀吉方を離反し、佐久間盛政の陣へ移る。

4 月 16 日 秀吉、挙兵した織田信孝を攻めるため、岐阜へ向かう。

4 月 20 日 佐久間盛政、大岩山砦の中川清秀を討ち取る。秀吉、岐阜から引き返す。
(岐阜→木之本) 秀吉軍の攻撃

4 月 21 日 盛政、大岩山より撤兵、余呉湖畔における合戦、前田利家が戦線離脱。

4 月 23 日 秀吉、勝家の籠る北庄城を包囲する。

5 月 7 日 長浜に凱旋した秀吉、勅使から戦勝の賀を受ける。

太田浩司「賤ヶ岳合戦関連の古文書について」『賤ヶ岳合戦城郭群報告書』平成 16 年

2、柴田勝家との対立

【史料 1】日本耶蘇会年報(欧文材料第一号釈文)

八三年及八四年の日本并に支那の新通信

一五八四年一月二日○天正十一年十一月二十日ニ当ル、附、長崎発、バードレ・ルイス・フロイスより、耶蘇会の総長に贈りし書翰の一節、

信長の第三子三七には、(其領せし国の外に)美濃の国を与へたるが、彼は全国を領する野心を有したれば、之に満足せざりしを以て、羽柴は急に山崎及び八幡といふ京都を距る三レグワの所に、二つの立派なる城を築造せり、柴田及び三七は大に之を憤り、彼に云ひ遣わしけるは、最初の約束にては、皆対等なりしに、示す所の徴象に依れば、天下の絶対君主たらんとするが如くなるは如何、速に城を破壊せずば、冬過ぎて行きて之を破壊すべしと、羽柴は之に答へて、彼等を待受くべし、而して各自の腕にかけて、帝国が何人の有となるべきかを見るべしと言へり、是に於て、三七は自ら羽柴の敵なりと宣言するに至れり、

天正 11 年(1583)2 月頃

【史料 2】やまさきあい宛、羽柴秀吉書状『大阪城天守閣所蔵文書』

文ミまいらせ候、このおもての事、いつれも々々々々そうふん(存分)のまゝにて候まゝ、心やすかるへく候、なを々々のこところなく申つけ、やかてかいちん(開陣)申へく候、かさねて申候はんまゝ、くハしからす候、かしく

二月廿五日

ひて吉(花押)

「(墨引)

やま□き

より

あい

ちくせん」

【意訳】

文を見ました。この表のことは、いずれも思った通りにことが運んでいる。安心して下さい。なおなお残るところについても命令をします。やがて兵を引き上げます。重ねて申しますので、ここでは詳しく書きません。

山崎(に)いる) あい 秀吉

➡山崎に在住していた「あい」なる侍女がおり、秀吉から軍事行動に展開について連絡を受けている。「あい」の位置付けは不明だが、秀吉の正室寧々の記述がないため、彼女が山崎(城)を担当していた可能性がある。

天正 10 年(1582)6 月、山崎合戦に勝利した秀吉は、翌 7 月には山崎城を構築している。

同年 11 月には「山崎」において、千利休らを交えて茶湯の席を設けている。翌天正 11 年正月は大山崎で過ごす。そして同年 2 月には、伊勢北部で滝川一益と戦っている。

3、賤ヶ岳合戦時の羽柴秀吉の指示

【史料 3】3 月 17 日付、須田相模守宛、秀吉書状『須田文書』

勢州表ニ者信雄在陣候て申し付けられ、秀吉北郡長浜城迄出馬せしめ候処、柴田案ニ相違、二三里引き退き、越北境目柳瀬近所之山ニ上り、陣取り候条、今日十七日しつか嶽と申す山を取り押し寄せ候、敵間式里斗候、此間ニ此方より要害拵え候、敵陣取三十町斗これあり事候、段々ニ人数差し遣わし、取り退らず様ニ調えせしむべく儀候、一戦に及ぶべくの躰これ無くの条、敗北すべくの事眼前候、

➡柴田勝家がいったん近江に入ったが、すぐに退き「柳瀬近所之山」に陣取る。

【史料 4】3 月 27 日付、石川数正宛、秀吉書状『長尾文書』

柴田、信雄御留主を認め、謀反を企て、北郡木本辺ニ煙を上げ申し候、御存知の如く、北伊勢御成敗の為、居陣仕り候と雖も、自然国中へも罷り出で、在々ニ放火仕り候へハ(略)筑前守一騎懸ニ仕り、佐和山江相移り、横山・姉川辺ニ先手者陣捕らせ、翌日ニ長浜へ相移り、佐和山・長浜城中留守居丈夫に申し付け、一戦に及び申すべくと存じ、木本へ立寄せ候へハ、夜中余呉庄柳瀬と申所へ引き入り申し候間、則ち拾町拾五町之間備え申すに及び候へば、柳瀬の在所ニも相堪えず、右柳瀬之後之高山へ取り上げ申し候間、右の備ニ陣を捕らせ、十日ばかり居陣候、

【史料 5】3 月晦日付、羽柴秀長宛、羽柴秀吉判物『長浜城歴史博物館所蔵文書』

今日中ニ取出之堀のそとの小屋壊し取るべく書置之事

[]一柴伊(柴田勝豊)衆小屋儀、美濃守てつたいすへき、

[](久?)太(堀秀政)小屋儀ハ、将右衛門(前野長泰)くみの衆、官兵衛(黒田孝高)くみの衆、隼人(木村重茲)くみの之衆、此衆としててつたい候て、今日中ニ壊し取られるべくの事、一、筒順(筒井順慶)も久太小屋こほちとり之てつたい候て、今日中ニ隙を明けられべく事、明日切々人数、右ニ申す所まで、打ち入られるべくの事、陣はらい有る間敷候、小屋々々の火をけさせ念を入れらるべく候、自然火をたきのこし小屋より火を出候ハ、其くみの衆越度たるべく事、

以上

三月晦日

秀吉(花押)

美濃守殿

→羽柴方の各部将(「くみの衆」)が協力して小屋を取り壊すよう命じている。

陣城の二重構造(多田暢久氏)、陣城には諸将、大半の兵士は城外にいる(中井均氏)

【史料 6】4 月 3 日付、羽柴秀長宛、羽柴秀吉書状『長浜市長浜城歴史博物館所蔵文書』(読み下し)

昨日二日未刻久太郎(堀秀政)注進節、返事遣わし候、書中心得の為申し送り候、昨日未刻書状進らせ候、辰刻到来披見せしめ候、書中の如く敵陣取り、床おかしき仕り立申し計り候、定本之陣取へ柴田引退申すべく候、

①一、右ニ其方陣取り、又は先手候は陣取之所へ、敵陣取り候て、偏々とこれある躰見付け候ば

其注進次第ニ五畿内へ返し候衆へ陣触れせしめ、諸勢相揃へ、其二ツの取出を先ニいたし、木本まで、段々ニ陣取らせ、此方よりも野あいの一戦手つかまへにいたし候様、下知を加え申し付けるべく儀、案の内に候、下々の者迄申し触れられ、はものゝふるいをときみかゝせ相待たれるべく儀、尤も候事、

②一、第一火之用心専らに候、其方それにこれありて、伊州(柴田勝豊)取出ニ何事成り共出来候ば、よそへの聞、其方外聞如何敷候間、其念尤も候事、

③一、惣構の堀より外へ鉄砲放ち候事ハ申すに及ばず、草かりふぜいに至るまで、一人も出され間敷候事、

④一、敵ハ今度たゝきつめられ、面目を失い候て、国もとへ、人数入るべくようこれ無くに付いて、ふりニつまりよそへの外聞と存じ、陣取をよせ候敵に候条、一人も足輕を出し申さず候ば、いよいよふりニつまり申すべく事、

⑤一、敵を五日・十日間陣取らせ、それよりも敵之もやうさけすみ候て、ゆうゆうと行に及ぶべく候、我等播州へ人数を打ち入り候て、彼国に於いて其方より注進聞き届け、姫路を

罷り立てるべく日数と存じられるべく候、殊にあちニ秀吉逗留内罷り出で候義ハ不慮にて候、惣人数相そろふ儀、播州より俄にかけ候よりもはやく人数揃え申すべく候ハ、満足此事候、

⑥一、少々事も注進、細々これあるべく候、其を以って分別致し、人数を段々ニ押し出し申すべく事、

⑦一、塩津其外在々所々へ申し付け人を留め、敵方へ此方之儀告知せず様ニ堅く申し付けらるべく事、専一候、尚近々申し承るべく候、恐々

卯月三日

秀吉(花押)

美濃守(羽柴秀長)殿

→

①二つの取出を先陣として木之本まで段々と陣をとっていたことが確認できる。また、秀吉は五畿内を押さえており、「陣触れ」によって後詰めが可能とする。

②取出における火の用心を徹底するが、特に秀吉方の前線の柴田勝豊勢に気を付けるよう命ずる。

③「惣構」より外へ鉄砲を放つことを自重させている。草刈り風情の者も一人も出さないと述べる。

④柴田勝家の軍勢は面目を失い劣勢である。軍勢を外側に出さなければ、ますます劣勢になる。

⑤秀吉は余裕のある態度を示し、播磨へ転進することをほのめかす。

⑥少しの事でも注進するよう命じる。それによって人数を段々に押し出すとする。

⑦塩津周辺に指令し、人を留め、羽柴方の情報が伝わらないように命じている。

賤ヶ岳合戦は街道における通行の遮断 情報戦、

[史料 5]4 月 20 日付、亀井茲矩宛、秀吉書状『亀井文書』

柴田越前と江北境目柳瀬へ取出で候条、則ち秀吉出馬せしめ押し寄せ、段々ニ備え人数、高山へ追し上候処、芝手を上げ、堀・柵を相付け、籠城の躰候、

4、陣城の特徴

玄蕃尾城跡(近江・越前国境)、田上山城、東野山城跡・・・

- ・羽柴軍(南)と柴田軍(北)が対峙 複数の陣城が残存する。
- ・すべて土の城であり臨時の築城であった(陣城)
- ・中枢部分に虎口や櫓台などの防御施設
- ・区画が明確である中枢部の周縁に自然地形を活用した広い空間を残す。

➡駐屯地的空間

- ・三木城攻め、鳥取城攻め、賤ヶ岳合戦、加越国境などにおいて陣城が築造される。時期の問題を考える必要性

おわりに